

【書評】

藤田菜々子『福祉世界——福祉国家は越えられるか』

中央公論新社，2017年，241頁

本書は、グンナー・ミュルダールの「福祉世界」の現代における意義と可能性を検討し、福祉国家の再編の議論に一石を投じることを目的としている。

ミュルダールはスウェーデン福祉国家の生みの親であり、福祉国家一般の擁護者として知られるが、世界レベルの視野をもつ国際主義者でもあった。ミュルダールは、福祉国家による国民的統合の促進を評価しつつも、国際主義者として先進諸国と低開発諸国との国際的分裂を指摘し、福祉世界という理念を打ち出した。本書の議論は、近年の福祉国家をめぐる研究成果を踏まえ、現代においてもなお「福祉世界」には看過できない意義があると論じる。以下では、「はじめに」に続く5つの章と「おわりに」での議論をごく簡単に紹介し、評者の視点から若干の論点を示したい。

著者は、福祉国家の起点を1930年代の世界的危機に求め、経済理論や思想に後押しされながら、政治に参加しはじめた各国の市民の力によって実現したと理解する(28)。すなわち、福祉国家を「資本主義と民主主義と社会的連帯の諸力が交錯した結果の産物であり、各国ごとの合意・妥協の制度的形態」(49)として定義する。したがって、形成期より福祉国家のあり方は多様であり、この違いが福祉国家の展開、そして再編の過程においても各国の対応の方向を規定したとする(第1章)。ミュルダールは、成熟した福祉国家では国家の介入ではなく、市民が他者と協働して労働や生活に責任を持つ社会となるべきであると論じ福祉世界を提唱したが、その理想の中心には「集権と分権のバランス」(96)

が据えられていた(第2章)。

今日、福祉国家は、進展するグローバル化によって経済的自律性を制約されるようになり、再編の議論が巻き起こった。経済面に偏ったグローバル化に対し、著者は、政治や社会のそれを引き上げることによって対応できるのではないかと構想する(109)。そのような試みの一端は、現実の政策論争において、例えば福祉と労働の連携(ワークフェア等)から両者を切り離す方向(ベーシックインカム)までさまざまな議論のなかに見出すことができる。重要なことは、各国は、新しい経済・政治・社会のバランスと合意形成を模索しており、そこには「収斂と分岐の両方の可能性」(127)を窺うことのできることにある。これらの議論は、現代における福祉の意味を問い直すことにもつながるからである(第3章)。

だが、この再編の議論には依然、国民国家、つまり国境という限界に直面する。著者は、福祉世界を世界平和の思想として捉え直し、その議論が福祉国家に先行して展開されてきた事実を指摘する。平和は創設されねばならないと論じ、国家間の力の均衡を論じたカント、大戦中期に連邦主義にもとづく世界体制を希求したLSEの経済学者たちの議論や高田保馬の『世界社会論』がこれにあたるという。

このような福祉世界の歴史において、ミュルダールの福祉世界論はどのように理解されるべきであろうか。ミュルダールは、福祉国家となった先進諸国において実現されつつあった国民的統合は、政治的独立を達成したばかりの低開発諸国においては程遠く、両者の関係は国際的分断という状況にあった。そ

のような国民的統合と国際的統合の相克を乗り越えるべくミュルダールは、国家主権の上下への分権化、すなわち福祉社会と福祉世界を唱え理想の実現を模索したのであった。

このミュルダールの姿勢は、ハイエクの連邦主義と類似するように見えるかもしれない。だが、著者のハイエク理解はこうである。世界国家の創設は、個人の自由を制約してしまう危険を孕んでいる。「自由な人々によって構成される諸国家からなる一つの共同体」(169)が彼の連邦主義における理想であった。つまり、ハイエクの構想は、国際主義を標榜する点で福祉世界との共通性を見出せるが、依然として地域限定的であり、ミュルダールのそれとは根本において異なる世界観のもとに組み立てられたものであった(第4章)。

第5章では、現代において望まれる福祉世界を展望し、著者は5つの相互に関連する論点を指摘する。福祉は経済的効率性を高めうるか、低開発諸国の「発展」に「先進諸国の責任」はあるか、ナショナリズムとコスモポリタニズムは和解できるか、多様性の中に普遍性は追求できるか、そしてリアリズムとユートピアニズムは協働できるか、である。

現代の福祉国家は、依然として再編の渦中にあり、適切な形の福祉が求められている。著者は、北欧的な事前分配に可能性を見出しつつも、経済効率性の追求それ自体の妥当性を含めて検討する必要性を指摘する(182)。

福祉国家は依然として「経済と社会を両立ないし妥協させる福祉のあり方を模索し、政治的合意を得る」という課題を抱えているためである(183)。このような世界にあって、福祉世界はどのような形で実現するのだろうか。

著者の考える現実的に到達可能な福祉世界は、人間の安全保障＝基本的人権に関わるような「ミニマムな部分」と各国・各地域の多様性に関わる「特殊な部分」から構成される世界であり、ローカル・ナショナル・グローバルといった相互に補完的な「多層的なガバナンス」を持つ世界であるという(205)。

ミュルダールの時代には特殊に位置付けられた福祉世界の一端が、今日いくらか一般化している状況を考えて、福祉世界の実現を空想的な話に終始するのではなく、さまざまな形で「議論の対象」とすることが「福祉世界の現代的可能性」を広げることにつながるだろう。しかし、福祉世界論を踏まえた福祉国家の再編がいかんにして実行可能な形で現実のものとなるのか、その現実的過程は依然として解明される必要があるように思われる。というのも、福祉国家の再編論における議論の方向性が多様であることに加えて、国民国家を越えた政治的妥協を実現させる方法については十分に見えていないように思われるからである。

(平方裕久：九州産業大学)